

本当に必要なか1年単位変形労働時間制導入

萩生田文科大臣、文科省合田財務課長発言の矛盾

香川教育

文科省合田財務課長の説明

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087) 867-4797
FAX(087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

◎1年単位変形労働時間制の導入で、長期休業中の勤務時間が縮減される制度ではない。

一般的な変形労働時間制とは違います。一般的な変形労働時間制とは、教員の勤務時間と休日のまとめ取りが行われます。

公立学校教員の超過勤務時間の上限を1ヵ月45時間、年360時間以内とする「上限ガイドライン」を文科大臣が定める「指針」に格上げ。

自治体が条例を定めれば、1年単位の変形労働時間制を活用できるようになり、夏休み期間中などに休日のまとめ取りを可能になります。

2019年度から、ICTや

タイムカードによる客観的な勤務時間管理をしていない自治体名を公表。教員の正確な勤務時間を把握するための環境づくりを急ぐ。

上限ガイドラインが指針として法的に位置づけられれば、教員の勤務時間管理の徹底に実効性をもたらすことができる。

育児や介護など事情を抱えている教員については、変形労働時間制を適用しない。

合田財務課長は、「もしも指

定の要件を満たしていないよう

に運用が自治体でなされていれ

ば、文科省として指導する。変

形労働時間制はあくまで学校单

位で取り得るオプション。まず

は、在校等時間の上限を順守す

る必要があるため、導入する学

校が初めから多いとは思つて

いませんが選択肢を広げたい」とし

ています。「教育は自治事務な

ので、国として指示や命令はで

きないが、法律に根拠を置いた

指針について、これらのモデル

案を示してもなお対応しないと

いうことは、わが国の自治行政

の中では考えられない」と説明

しました。(以上、教育新聞11

月14日号より抜粋)

10月29日の定例記者会見で次のように述べています。

「1年単位の変形労働時間

制を導入することで、学期

中の勤務が現在よりも更に

長時間化してしまっては本

末転倒であるということ、

それから所定の勤務時間

も現在より延長するような

ことがあります。なならないと

指摘をされており、導入に

あたって、まずは業務の削

減を前提とする必要がある

と考えております。」

反対!! 1978年から現在ま

で、教員の脳・心臓疾患での

死亡事故のうち、5月、6月と

夏休み前が最も多い。反対の多

い現場の声を聞き、まずは、業

務改善を進めた上で、休日のま

とめ取りのみを検討すべきだ。

「休日のまとめ取り」が改正

のねらいであれば、地方公共団

体において、「休日のまとめ取

り」を可能とする条例の制定を

促すような法律を国会で端的に

作ればよい。

教職員の働き方改

革のねらいは、児童

生徒のためでも、教

職員のためでもあります。

従来の日本

型教育の良さを取り

戻すためのものです。

そのため、業務内容

の見直しが十分に進

みず、働き方改革が

実感としてなされ

ていないのが現状です。

そのために、業務内容

の見直しが十分に進

みず、働き方改革が

実感としてなされ

ていないのが現状です。

青年部 エデュカフェ 開催



10月5日、香教組青年部は、あじの里センター長草原比呂志先生をお迎えして、「合理的配慮」はどうあればよいのかについて学習しました。

草原先生は、現在開発中の「個人の環境評価システム」を紹介。みんなで、教室環境について物理的な評価項目に添って、自分の教室環境をチェックしました。

参加者は、「改めてチェックしてみるとできていないことがたくさんあった」「知っていたつもりだったが、まだまだ足りないと思った」「子どもたちの行動の具体例と環境調整についての話だったので大変参考になった」など、実践に生かしたいと話していました。

青年部は、定期的に学習会を行っています。「学びたい!」という要求に沿い、1人からでも学びの場を保障したいと頑張っています。次回は、広島への平和学習を企画しています。

女性部・青年部合同企画

平和学習ツアーハン

日時 2019年12月27日（金）～28日（土）

行程 広島へJRで移動

27日 貸し切りバスで平和学習

28日 各自で広島市内散策（オプショナルツアーハン）

宿泊 ホテル法華クラブ広島

参加費用 2万円程度（参加人数によって変わります）

定員 15名 申し込み順

締め切り 11月30日

連絡・申し込み先 香教組会館まで 087-867-4797

見学場所等については、現地全教広島青年部と調整中です。

ご家族についての参加も可能ですが、ご家族・お子様の費用については、実費全額負担です。

子互長もめれ人校見は出少い間にい多にのい科れて
どいの、にのが現て、の人のがも教い対分か教かラ
にた子尽部働場い子よ数のあ大科。応、も員？ン
認めど力署くにるどうやだる変で週しさしは▼ク
めにもしでよはともに専ろ「▼、数接ざな保学つ
はたて、うさ聞いたみ科う「▼、数接ざな保学つ
尊欠ちい子にまいちて教か楽何人時するな。者ので
重かのるどなざともい員▼だを間間するな。者ので
せ健▼もりま▼同るの管「も関し子学し対少い
なやどた、な近じこ理とつ係かど級か応入る
ういかのちそ立年よのと職言てを会もカしは数の
姿▼な仕のれ場、う学をがつ「築わ数ラ、少やは
をお成事たぞの学に校前、て時くなも！そな専だ

教室の環境評価

物理的評価

- 1 個人のロッカーの整理の仕方や机の中のお道具箱の整理の仕方、机の横に掛けるものを統一している。
- 2 活動の場所を分けて、一つの場所では一つの活動しか行わないようにしている。
- 3 作品は、後方や廊下に掲示し、画鋲できちんと止めている。
- 4 教室の廊下側または、後方を活動スペースとして活用できるようにしている。
- 5 床の机を置く位置は、目印で分かりやすく説明している。
- 6 指導机の上を整理整頓している。
- 7 学習しやすいような温度、湿度になっている。
- 8 カーテンをひくなどして、外からの刺激を調節している。
- 9 子ども一人一人の机やいすの高さを合わせている。
- 10 座席は、子どもの状態によって一番落ち着ける場所に配置している。1列目：指導者との間に障害物がなく、指導者の話に集中しやすい。2列目：指導者との間に障害物が少なくかつ前の席の子をモデルとすることができる。端：窓の外や廊下の様子が気になって、気が散りやすい。
- 11 黒板上・教室掲示は、必要最低限のものに限定し、ころころ変えず、固定したものにしている。
- 12 教室前面に不要なものを置かないように配慮している。（棚の中のものが見えないようにカーテンなどをついている）
- 13 心を落ち着かせることができる場所を確保している。（カムダウンエリアの活用など）
- 14 ざわざわしていない静かな環境で学習できるようしている。
- 15 1日のスケジュールや1時間の学習の流れを教室の前面の黒板、あるいは、補助黒板などに明示し、確認している。（必要に応じて、絵や写真などを提示している。）
- 16 何をするのかを絵や写真、文章などで示し、することを子どもが自分で気づけるようにしている。（朝教室に入ってからすること、休み時間にすること、給食、掃除など）
- 17 時間割は、文字だけでなく、教科別に色分けするなど視覚的にも分かりやすくしている。
- 18 清掃道具入れは、数を明示したり、しまい方を図示したりして分かりやすくしている。
- 19 個人のロッカーの整理の仕方や机のお道具箱の整理のしかた、机の横に掛けるものを図や写真で明示している。
- 20 学級全体のルール（声の大きさ、聞く姿勢、話し合いのルール、話型など）を分かりやすく掲示している。

入担に人とを人▼ら一話れ不もな間話ら
る任よ数いた数「え專題が在多んの。は
▼もつはうくや子ば科に代だいと仕学あ
教こて「管さんどど時間のなりたそくがに小長係「
職のはひ理ん科もものなわつ▼な事校る
員「、ま職振つ時間先に。のやあは学のにひ
をひ特かもて先數は生た。すそ日つる校校セ入ま
業ま別？」▼く生がるに。するのはて。務のリつか
務か支「専だに少でしるやつるか事教るれ掌理▼
に？援。科さはなじよと、を頭こかの職こ
よ「学学やい仕とがとが狭のち課命
つに級校少「事少」も、とだがとが

小黒板

T

V

D

R

A

M

相棒。